

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名)

労働保険特別会計徴収勘定

1 開催日	令和5年4月19日(水)～4月25日(火)
2 委員の氏名及び役職等	委員長 黒部 恭志 労働基準局監督課主任中央労働基準監察監督官 委員 大友 秀夫 労働基準局労災管理課長補佐 委員 鈴木 智 労働基準局労災管理課長補佐 委員 福井 尚 労働基準局労災保険業務課長補佐 委員 佐藤 健吾 労働基準局労働保険徴収課長補佐 委員 澤出 智信 労働基準局労働保険徴収課長補佐

3 審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	4件
うち、契約金額が500万円以上のもの	1件
うち、参加者が一者しかないもの	1件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	3件
・審議件数	3件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果、不適切と判断される事案はなかった。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

項番	〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	令和5年1月1日～令和5年3月31日				部局名	労働保険特別会計徴収勘定			
	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	令和5年度労働保険年度更新申告書返信用封筒の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	令和5年1月20日	株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2-4-6	4010001059279	一般競争入札（最低価格落札方式）	4,285,374	4,022,832	93.9%	3者	適切に実施している
2	令和5年度労働保険の年度更新に係る注意喚起リーフレットの作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	令和5年2月13日	株式会社リフコム 東京都中央区日本橋浜町2-11-2	9010001072822	一般競争入札（最低価格落札方式）	3,912,549	3,603,958	92.1%	4者	適切に実施している

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日			部局名		労働保険特別会計徴収勘定				
項番	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	令和5年度労働保険の年度更新申告書等送付用封筒の作成業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	令和5年1月10日	ツバメ工業株式会社 愛媛県四国中央市川之江町2415番地	2500001014715	一般競争入札(最低価格落札方式)	22,480,557	14,696,047	65.4%	3者	適切に実施している
2	令和5年度労働保険の年度更新申告書記入要領等の作成業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	令和5年2月9日	株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21	5010001067883	一般競争入札(最低価格落札方式)	110,136,824	80,203,798	72.8%	1者	適切に実施している

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日				部局名		労働保険特別会計徴収勘定				
項番	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	帳票種別32701概算・確定保険料申告書(継続)(所掌1用)他1件の作成業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	令和5年2月7日	株式会社木万屋商会 東京都中央区日本橋 本町3-3-4	9010001040886	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,148,866	2,025,094	94.2%	0		適切に実施している
2	帳票種別30822電子納付用納付書(領収済通知書)(期別・督促・機械印字用)(所掌1用)の作成業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	令和5年2月7日	水三島紙工株式会社 東京支店 東京都北区昭和町2 -11-1	2120001016320	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,752,000	4,752,000	100.0%	0		適切に実施している

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]		審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日			部局名		労働保険特別会計徴収勘定					
項番	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	図書「労働保険徴収関係法令集(令和5年版)」 1, 364部の購入	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 片淵 仁文 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	令和5年2月24日	株式会社労働法令 東京都中央区新川2 -1-6	6010001071042	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,842,624	9,842,624	100.0%	0		適切に実施している

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。